

平成20年度 第1回志度高校学校会議報告書

2008.7.15

日時 平成20年6月23日(月)18:00~20:00 於:志度高校研修室

出席者(生徒) 松村毬那(会長)、六車絵里・穴吹恵実(副会長)、多田一馬・大石和未(3年代表理事)、宮房由依・川田千緩(2年代表理事)、青木拓・木内俊介(1年代表理事)
(保護者) 西村政高(会長)、木村昌枝・谷寿美・國方美江(副会長)、砂川章代・藪内理香・坂本容子(保護者代表)
(教職員) 野崎泰博(校長)、天野徹・田村博之(教頭)、八木康彦(事務部長)、竹下卓慶(教務主任)、佐立明(生徒指導部)・谷畑祐二(特別活動部)
(事務局) 木村香歩(生徒)、細川正浩(保護者)、溝淵正起・鎌田高明・松口哲也(教職員)
(オブザーバー) 生徒29名、保護者13名、教職員9名
(傍聴) 5名

議事録内容報告

1 学校長挨拶

今回は懸案事項であった携帯電話の持ち込みについての会議です。率直な意見を出していただき、志度高校の発展につなげていただきたいと思います。

2 代議委員自己紹介

3 議長選出 溝淵正起(事務局教職員)が議長として選出される。先生に指名され、承認される。

4 議事

(1) 携帯電話の校内持ち込みに関する提案

議長:これは2月の学校会議で提案されたものである。1回目の学校会議では保護者、教職員からの意見により、問題点を確認し合った。

【生徒からの提案】

1 携帯電話を持ち込むことで、どうして学校が良くなるのか

現在の携帯電話持ち込み禁止のルールを守ることで、不便な思いや危険な思いをしている人がいる。また、現状で7割の生徒が携帯電話を持ち込んでいるのに罰則がはっきりしていないため、これを機会にきちんとルールを定め、それを守ることに三者が取り組むことで志度高校が良くなると考える。

2 携帯電話が目に見えたら罰するというルールは無理があるのではないか

見えた時点で携帯電話の電源が切れている場合は、使用していないとみなし処罰の対象にならないというルールを提案したい。

3 部活動で遅くなる生徒のみ許可制にしてはどうか

7割持ち込んでいる現状を考えると、許可の対象を全員とし、校内使用禁止のルールを守る方が現実的である。

4 ルールを本当に守れるのか

ルールは罰則があるから守るものではないが、罰則がないとルールを守ろうとする意識が低くなる。そのため、罰則はルールを守る意識をつけるために設ける。皆が自主的にルールを守れるようになるために三者で出来ることを考えていくべきである。

質疑応答

教職員:生徒にはルールを守り、けじめある生活を送って欲しいと考えている。今までのルールは携帯電話を持ち込まないことであったが、実際は7割の生徒が無視して持ち込んでいる。時代に合わないルールかもしれないが、7割が違反をして持ち込んでいる上で、時代に合わないから変えるべきという発想はよく分からない。持ってきていたい我慢する生徒、登下校の不便の解消のために認めて欲しい生徒はいる。しかし、無視する人間が多いからルールを変えてほしいというのは、それはわがままであり、ルールを無視し、変えて欲しいというのは筋が通らない。また、高校生には必需品ではあるが、学校生活には必要なものではないのではないか。保護者、生徒の考えをお聞きしたい。

《学校生活に必要なものではないという点について》

生徒:スカート丈などは今だけのはやりの問題だが、携帯は必需品だ。許可して、生徒には学校での使い方を学んでほしい。学校生活には必要ないから、学校内では使用禁止校外ではOKというルールにした。

《違反をしなからルール変更を求めているという点について》

教職員：携帯電話持ち込み禁止は、個人的にも時代に合わないルールと思う。しかし、自分の判断で必要ないと考え、勝手に持ち込むという考え方が生徒の学校生活の全てに通じている。スカートを短くする、シャツを出す、などのようにルールがあっても守られていないのが現状である。せっかくルールによって秩序のある学校にしたいのに、志度高校では自分勝手な行動をする生徒が目につく。ルールを守ろうとしない生徒が多く、寂しい状態である。

保護者：教職員側の主張はもっともである。NHK放映のときにも、葛藤がある中で出てきた議題である。持ってきている生徒が7割だから変えて欲しいというニュアンスだけではない。この事実に対して先生方の取り締まりはどのようになっているのか。

教職員：授業中においては見つけた先生が預かり、保護者に手渡すというパターンが一般的である。ただ、場合によってはその場での注意もあったかもしれない。

生徒：生徒のわがままではあるかもしれない。しかし、この資料を学校会議に出すかどうかは迷った。7割持ち込んでいるという現状を先生方に知っていただくのも大切である。いけないのも本当であるが、ルールを守って部活などで困っているという声もある。困っている人が減るのであれば許可して欲しいという考えで提案した。また、実際には、見つけても取らない先生もいる。曖昧な現状の方が問題がある。教職員：よく資料をつくったことに感心している。提案を評価したい。

議長：不利なデータは隠しておくべきという意見もあるが、ごまかして現状に反した前提で話を進めても学校が良くなることに繋がらない。現状に基づいて議論をしなければならない。

保護者：許可してもしなくても現状は変わらない。帰宅時などには携帯電話を持っているのが良いと思うが、不要と感じる親もある。しかし校内では必要ない。親としても不正使用で取り上げられても取りには行かないというくらいのきつい姿勢で臨んで許可をしてもらいたい。

事前の検討による保護者側、教職員側の回答

保護者：靴カバンの規制緩和による服装の乱れの中で反対の意見もあったが、保護者にも8割の賛成意見がある。許可証発行の上での許可に賛成である。

教職員：高校生の98%が携帯を所持している。昨今の不審者情報、登下校の危険とそれへの保護者の不安をとらえて、また、時代の流れを踏まえて保護者、本人の申告に基づいて認めざるを得ない。反対意見も20%あるが多数意見を支持せざるを得ない。ただ、学校側が推奨するわけではないし、持ってくる必要がないという考えに代わりはない。没収したりしないというだけである。

以上の討議により、携帯電話の持ち込みを許可するという三者合意がなされた。

【生徒からの要望】

持ち込み許可になったが、生徒が勘違いして校内で使ったりしないように、三者が出来ることを考えて出来ることをして貰ってほしい。保護者アンケートは、持って行かないように指導しているのは19%。もっと家庭で呼びかけてほしい。先生もルールを破ったことに対して自主的に守れるように訴えて欲しい。

質疑応答

保護者：学校内で携帯電話を使う必要はない。保護者との連絡等で困っている人だけは持ち込みOKにするのか、あるいは困っていない人も持ち込んでOKというルールなのか？

生徒：全校生徒を許可して欲しい。部活動以外でも特別活動、家が遠い人、自転車のパンク、不審者など、必要な場合がある。

教職員：学校の考えとしては、生徒、保護者の申告に基づいて許可したい。学校内では電源を切るものとする。

保護者：許可制で、という意味で教職員と同じ意見である。許可証は保護者がではなく、学校が作ってほしい。他校でも許可制を採っている。また、携帯電話をあえて持って行かないという選択もある。

教職員：携帯電話持ち込みを呼びかけるわけではない。全員が持ち込みたければ、全員が許可申請をすればいい。許可しないという理由は学校にはない。

議長：自主的にルールを守るために三者でできることについての意見を。

生徒：呼びかけやポスターによる啓発ができる。

教職員：これが一番問題である。結局は校内使用禁止というルールをきちんと守れるのか使えるのかという話である。しかし、今の状況を見てきちんと使えるのかが大変心配である。きちんと守るからという話であるが、うまくいくかどうか心配であり、一番重要な点である。取り締まる先生も大変である。

教職員：許可したとたんに授業中に使う生徒が増えることはないのではないか。必要があるから許可するだけだ。
見つかるのではないかという不安が一つ減ったにすぎない。
生徒：ルールが変わっても現状は変わらない。校内で携帯電話を使用する生徒をどれだけ減らせるかという観点を持たなければならない。ここに参加していない生徒にも理解してもらえるように呼びかけたい。
保護者：校内で使用した時の罰則はどのようになるのか？
教職員：これまでのルール(保護者に返還)を繰り返し行っていく。そんなに数限りなく違反を繰り返すものもないであろうと考えられる。

【具体的な携帯電話持ち込みのルールについて】

生徒提案

電源を切り、校内では使用を禁止する。
(見つかった場合に、電源が入っていなければ罰則の対象にならない。)
遠足などにおける使用の可否は意見が分かれた。
土、日の部活動時には使用可としたい。
保管は、各自責任を持ってカバンもしくはポケットの中で保管する。
罰則について

- ・ルールを守る意識を持つために、また、使用した者がいたときの為に罰則をつくるべきである。
- ・見つかった状況によって罰則を変えるかどうか(授業中の使用に重い罰を与えるかどうか)については、生徒理事会の話し合いで意見が分かれた。
- ・罰則の中に停学を盛り込むべきかどうかについては意見が分かれた。
- ・携帯電話の解約は罰則に入れるべきではないと考える。
- ・具体的な罰則の方法には様々な意見があり、一つに絞りきることは出来なかった。

質疑応答

教職員：部活が終わって着替えている間に携帯電話で保護者に連絡して迎えに来てもらうというよいパターンがある。登下校時の安全のためであれば使用禁止は登校から放課後までで良いのではないか。
教職員：生徒提案は細部まで考えていることに感心した。しかし、先生の方では学校行事、土日の部活ではどうか、放課後はいつまで、校舎はどこまでなどの点については、教職員側では厳密に考えられていないために、ここで決定してよいものか疑問がある。
生徒：SHRのあと廊下で歩きながら通話するという状況も考えられ、それは学校としては好ましくないのではと考えている。しかし、先生の提案についても細かく話し合う必要がある。
保護者：放課後からとすると、終業のチャイムと同時に使用する生徒もいるだろう。校内でのメールをする姿は好ましくない。しかし部活動をしている生徒としていない生徒では基準が異なるべきではないか。
保護者：罰則があるからルールを守るのではなく、守るべきだからルールを守るというふうにあるべきだ。厳密にルールを決めなければならないのは情けないことである。携帯電話の持ち込み許可は保護者との連絡が最大の理由であった。細かいルールよりも、そのことを考えて自分で判断して欲しい。基本的には学校内で使わないのがよい。部活動などのルールは後で付け足すのがよい。
保護者：困っているから携帯を許可したのに、放課後、困ってもいないのに使用するのは目的に反する。細かいルールを定めるのではなく大原則でいけないか？
生徒：罰則は必要かどうかについては生徒の議論の中で考えた。ルールは自分で守らなければならないと思うが、生徒も多様であるので使ってしまう生徒もある。もしもの為に罰則は必要である。
保護者：保管は、電源を切り鞆の中に入れておくのが当たり前だ。ポケットには入れる必要がないのではないか。
生徒：集会時には盗難防止のためにもポケットで保管したい。
教職員：盗難も覚悟の上で自分で管理して欲しい。管理の方法については色々考えられる。
保護者：罰則はそもそも必要かどうかという話から議論して欲しい。
保護者：罰則はなくても自分で守るのが最高であり、ルールは自発的に守るものだということを高校時代に学んで欲しい。しかし社会人でも守れないので罰則は必要である。それによってルールの重みも増す。
教職員：教職員も九割近くは必要と考えている。繰り返す者には停学も必要だ。
生徒：他校の罰則規定では、解約を勧めるところが一校あった。しかし、停学を課す学校はない。生徒の意見としては、携帯電話の不正使用で停学は、厳しすぎる。しかしながら、厳しくないと思わないという意見や、犯罪ではないので停学は行き過ぎという意見もありまとまっていない。

教職員：悪質にしつこく繰り返す生徒には停学もあるべき。携帯電話というより指導不従として停学を課すべきというのが多くの教員の意見である。

保護者：罰則によって、先生の余分な仕事を増やすのが心配である。

議長：ルールを守られなかったときにどうするのか？これまでのルールは守られていないという意見もある。

教職員：これまで三者合意したにもかかわらず守れない生徒が多々あることについては、学校会議の共通理解は徹底して守らせていこうということであった。守られないのであれば三者合意もいらない。守られなければ元に戻すことをもう一度考えて欲しい。

教職員：三者合意したのに、不正使用を注意した者が非難されることに不満がある。自覚を持って欲しいし、出来ないのであれば三者合意はご破算にするべきであろう。

生徒：実際には三者合意を守る人も守らない人もいる。ルールの意識作りの土台としての罰則と考えたい。スカートなども、厳しい指導をしても先生がいない場所では元に戻しているという現状がある。先生がいなければ守れないというのは意味がない。携帯電話については、厳しい罰則をつくるのではなく、そこまで厳しい罰則で縛らなくても良いのではないかと個人的には思う。守れなかった時は禁止に戻すべきという考えについては、連帯責任として全員の持ち込みを禁止すると受け取ったが、困っているから全員許可にしたのだから意味がない。個人として取り消しなどの処分がよいのではないか。

議長：携帯電話は持ち込みを許可し、校内では電源を切り見えないようにしておくという点では三者合意が成立した。以降は代表者により細かいルールの詰めをしていく。7月中にルール作りを行いたい。

(2) 授業アンケートのあり方に関する提案

教職員からの提案

授業アンケートを実施し、より良い授業をするために利用したい。昨年とは質問項目を全面的に変えている。アンケートに対する対策を掲示、プリント配布によって知らせる方法をとりたい。

香川大学 柳澤良明助教授からの指導助言

学校会議は、極めて画期的な制度である。学校評議員、コミュニティスクールなどは地域住民が学校運営に参画するもの。高校生も参画できる能力があると考え。今後認められる方向性の者で、先駆けとなる先導的な取り組みである。中教審のもとでの作業部会において要請を受けた、今後志度高校の取り組みを全国的にアピールしていきたい。初めて経験した方もいるかと思うが、継承してほしい。

思いを共有することは重要である。皆が学校を良くしたいが手だてや方向性が人により異なる。一義的に決めるのではなく、気づきながら同意しながら思いを重ね、社会を作っていく。人間が社会を作るという点で重要なことである。誰かが思い描いたことではなく、皆が集まって議論をすることで、新しい段階の発想に至る。合意形成は学力の一部になっている。世界標準の学力PISAにおいて合意の形成の能力が学力の一部として認められている。教員からの評価にもあったように、資料の準備、考察の深めは貴重な体験をしている。

学校長挨拶

生徒には、当たり前前が当たり前前に出来る人間になって欲しい。本年度の学校目標である、挨拶、時間、品位ある服装は、世の中で最も根本的なものと信じているから目標として定めた。生徒はすばらしい発表をした。苦労、涙、感動を数多く体験して欲しい。そして他人の痛みが分かる人間になって欲しい、教職員、保護者はそのような人間をつくらなければならない。権利を主張するだけではなく、ルールを守らなければ元に戻すことで反省をうながすことを進めていきたい。皆で協力しなければ学校会議を立ち上げた意味がなくなる。

事務局より

次の学校会議は平成20年11月を予定しています。

以上、志度高校学校会議で議論された内容について報告します。

志度高校学校会議事務局